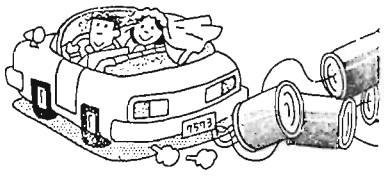


広報ししま

結婚



挙式は経済的な区立結婚式場、振興会館で。
他区の方もご利用になれます。
詳細は ☎ 981-1009へ。

『80広聴一年』がまとまりました

多い区行政に対する意見・要望

区では、区民の皆さんの区政に対するご意見やご要望を広くお聴きし、積極的に区政に反映させるため、区政モニター制度、諸願・陳情の受付、広聴はがき、広聴電話、区民相談などの広聴活動を行っています。

このたび、昭和55年度の広聴活動をまとめた『80広聴一年』を発行しましたので、そのあらましをお知らせします。詳細については、『80広聴一年』を区立図書館や区民相談室で貸出してありますので、それをご覧ください。

身近な問題をはじめとして、区行政に関するご意見やご要望がありましたら、どのような方法でも結構ですのでお聴かせください。

区政モニター

毎年区民の中から40名の区政モニターを公募し、アンケート調査、施設見学会、連絡会議、随時通信などを通して、意見・要望などを継続的にお聴きして区政に反映させる制度です。

◇アンケート調査：年3回テーマを設けて実施します。55年度は、第1回「婦人」とことごとく問題について、第2回「豊島区基本構想」について、第3回「広聴・広聴活動」について調査を行いました。

◇随時通信：区政モニターが日ごとアンケートの指摘により、豊島

ろ考えていることや、区内の状況

◇基本構想原案が一部修正されるなどの成果がありました。

◇施設見学会：区政モニターに施設を見せ、意見を伺い、意見・要望を聴取して、運営面の改善、施設建設等の参考にするため実施してまいりました。

◇連絡会議：区政モニターと、区長をはじめとする区理事者との懇談会で、年3回開催しました。区政全般にわたり話し合いがもたれ、女性体育指導委員の委嘱が具体化されるなどの成果がありました。

去る7月22日夕方の集中豪雨で 被害を受けられた区民の皆様 心からお見舞いを申しあげます

豊島区長 日比寛 道

災害対策本部を設置

7・22集中豪雨により、区内各所に水害が発生しましたが、区では直ちに災害対策本部を設置し、緊急炊き出し等を行ったほか、被害世帯に対してお見舞いの金品をお贈りしました。

現地本部及び相談所を開設

特に被害のひどい高田地区には、現地災害対策本部及び相談所を開設し、税金の減免をはじめ、融資、清掃、消毒、道路の補修、電気、ガス等の各種相談に応じた

を見たり聞いたりして気付かれたことを提出していただくもので、97通の意見・要望等が寄せられました。前年度(82件)に比べて、区政モニター制度、環境、防災に関する意見が増えました。

これらの通信は主幹部課で十分に検討し、個々の問題を処理するほか、今後の参考にしました。主な件名は次のとおりです。

個別広聴

◇広聴はがき、広聴電話及び一般の文書等により、意見・要望をいただいています。関係部課ですぐに対応し、必要なものは回答してまいります。

55年度は41件で、前年度(47件)に比べ6件の減となっています。

◇広聴はがき：料金受取人払いのものが、区役所や出張所の窓口にあります。また、この秋に各家庭に配布される「私の便利帳」に折込み予定ですので、ご意見をお寄せください。

◇広聴電話：011-1133(苦情は一度いっ耳へ)で、ご意見を伺っています。執務時間中は区民相談室につながり、夜間・休日は留守番電話で録音し、翌日広聴係で再生して処理します。

個別広聴の主な内容は次のとおりです。

◇広報としまについて

◇私の便利帳について

◇池袋駅の混雑について

◇都市計画街路について

◇国勢調査でのプライバシーの保護について

◇職員の仕事状況について

◇町内募金について

◇保育料引上げについて

◇大地震災害時の井戸水の活用について

◇隣家のカラオケについて

◇野良猫について

◇雑司が谷児童館の隣接地について

◇道路工事の騒音について

◇道路の不法占用について

◇戦犯記念碑建設について

◇違反建築について

◇少年野球場の設置について

◇小学校の水道ポンプの騒音について

◇竹岡健康学園について

◇動物(犬・猫など)の死体処理について

◇都営住宅入居方法について

◇「交通事故処理センター」の設置について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

◇都営住宅入居方法について

り、専門相談を紹介するなどして速やかに解決するよう努めています。

◇相談件数：取扱総件数は4千411件で、前年度に比べ169件の減少となっています。男女別では、男2千218件(50・2パーセント)、女2千203件(49・8パーセント)となっています。相談経路別では、来訪は3千298件(74・6パーセント)、電話による相談は1千113件(25・4パーセント)でした。

◇相談内容：行政関係の相談は2千478件(56・1パーセント)で、前年度に比べ155件増えました。区の行政に関するものを主として、都・国・その他の行政機関を混じえ、多岐にわたっています。

55年度は130件で、前年度(197件)に比べ67件の減となっています。これは、拘留所跡地記念碑関係と雑司が谷児童館の運動広場関係の諸願・陳情が減ったためです。前年度に引き続き、地域地区見直し関係が多く寄せられました。

施設見学会

区民の日常生活に密接なつながりのある区立施設をマイクロバスで回ります。施設の周知を図るとともに、見学会後に懇談の場を設けて、施設に対する意見・要望をお聴きし、施設建設・運営の参考にさせていただきます。

春に個人申込みを3回、秋に団体申込みを9回実施しました。

区民相談

区民が日常の社会生活や家庭において直面する諸問題を気軽に相談し、これらを速やかに解決するため、区民相談室があります。

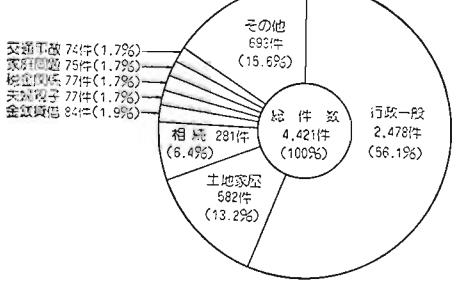
相談内容は、区・都・国その他の公共機関に対する行政相談・問い合わせ、区政に関する意見・要望・苦情等のほか、土地家屋の問題、家庭・夫婦・相続の問題など広範囲にわたっています。

これらのうち、直ちに解決できるものは別として、内容によっては区役所以外の機関に依頼した

区民の声の紹介

このように区政に対する意見・要望等が広範囲にわたって数多く寄せられています。これらのうち区民の皆さんにかかわりあいの深い事柄について、これから随時『広報としま』に掲載し、紹介していきます。

区民相談内容別件数



福祉手当(国)の額が改定されました

福祉手当(国)の手当額が、改定されました。8月分から、月額9千200円が、1万円に引き上げられました。

◇この手当を受けられる方

- ① 日本国民であること
- ② 社会福祉施設に入所していないこと
- ③ 各種障害年金を受けていないこと
- ④ 障害程度が次の一つに該当すること

▽視力障害：(1)両眼の視力の和が0.02以下の方 (2)両眼の視力の和が0.03または0.04で、視野障害が全視野の1/2以上に及ぶもの
▽聴力障害：両耳の聴力が、補聴器を用いても音声を識別

できない程度のもの

▽肢体不自由：(7)上肢Ⅱ(1)両上肢の機能の全廃したもの(2)両上肢を手関節以上で欠くもの(3)両上肢の肩、肘、手の3大関節中いずれか2関節以上が全く用を廃する程度のもの(4)両上肢のすべての指を欠くもの (1)下肢Ⅱ(1)両下肢の機能の全廃したもの(2)両大腿を1/2以上失ったもの(3)体幹Ⅱ体幹の機能に、座っていることができない程度の障害を有するもの (4)その他Ⅱ両上・下肢、体幹のいずれかの機能障害により、日常生活において常時介護を必要とするもの

◇支払方法：4月、8月、11月にそれぞれ前月分までをまとめて本人の口座に振込みます。

れる状態にあるもの

▽疾病：長期にわたり安静を必要とする病状で、常時介護が必要なもの (1)シモンズ病(2)シーハン症候群(3)アジソン病(4)糖尿病(重度) (5)慢性肺炎(5)重症筋無力症等
▽精神障害：精神薄弱：日常生活において常時介護を必要とする状態のもの
▽重複障害：身体の機能の障害、病状または精神障害が重複し、日常生活において常時介護を必要とする状態のもの
⑤ 前年の所得が、表の限度額をこえないこと

福祉手当(国)所得限度額

扶養親族の数	0	1	2	3	4
障害者本人	1,660,000	1,950,000	2,240,000	2,530,000	2,820,000
扶養義務者	5,733,000	5,982,000	6,195,000	6,408,000	6,621,000

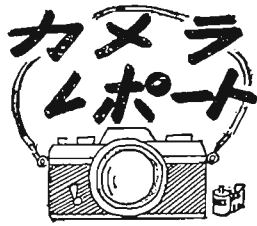
所得状況届をお忘れなく
すでに手当を受給している方に所得状況届を送付しますので、必ず提出してください。郵送でも結構です。

カッパのバッジ発売中



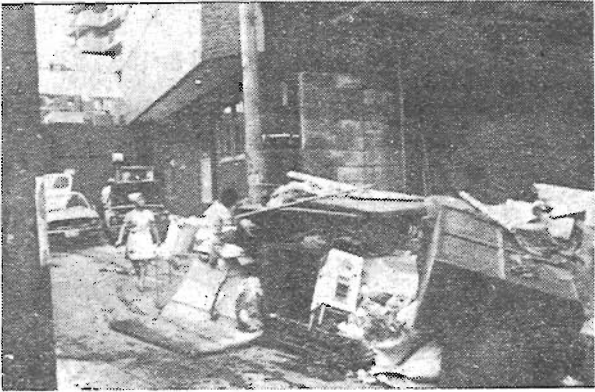
区役所1階受付で

10月1日は、「都民の日」です。今年も、大東京祭記念バッジを、区役所一階の受付で発売しています。小島功氏デザインの愛らしいカッパのバッジです。 単品 100円
五色セット 500円
カッパのバッジをつけた方は、10月1日に次の各施設の入園料が無料となります
◇バッジをつけた方全員が無料となる施設：多摩テック、よみうりランド、世界貿易センタービル展望台
◇高校生以下が無料となる施設：二子玉川園、サマーランド(水着をお持ちください)、船の科学館
◇中学生以下が無料となる施設：豊島園、西武園
◇小学生以下が無料となる施設：こうらくえん
◇小・中学生で11時までの入場者が無料となる施設：東京タワー大展望台
◇抽選で5千名をサンシャイン60展望台へご招待
往復ハガキに、住所、氏名、年齢、電話番号を明記のうえ、9月15日までに必ず着くようにお申込みください。(はがき1枚に1名)あて先 〒100-91 東京中央郵便局私書箱第530号 大東京祭協賛会
夏の祭典記念行事として、遊園地等の無料入場、プロ野球公式戦への招待なども行います。くわしくは、ちらし等をご覧ください。



神田川が出水

7月22日の夕方、雷雨を伴う集中豪雨のため、区内各所に被害が出ました。特に高田地区は、神田川が出水し、多くの被害を受けました。



お知らせ下さい。このコーナーに掲載された方に等賞を差し上げます。連絡は広報課内2133へ。

長寿の秘けつがシルバー合唱団

緑の森の彼方から、陽気な歌が聞こえます。区立池袋ことぶきの家にはお年寄りの合唱団があります。「私達も若者に負けず、歌を正しく大きな声で歌いたい」という老人たちの希望で、53年秋にスタートし、今は約50人の大合唱団に育っています。会員達の夢は大きなホールで大合唱をすることだそうです。



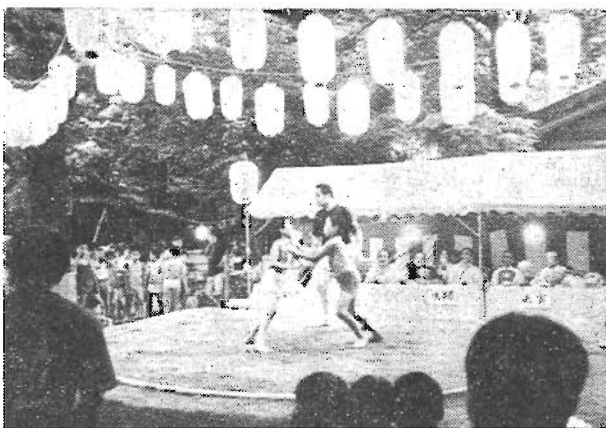
われら女性棋士

「主人なんかには負けないわ」豊島区立青年館に毎週火曜日、囲碁の腕前をみかく女性達が集まります。グループの名は「棋友会」メンバーは自称平均年齢四十歳の主婦約二十人で、指導も囲碁三段の先生二人を迎えています。「女性でも実力勝負の激しさが好きなんです」と、代表の松野史子さんは語っていました。



大熱戦 境内すもう大会

「ノコッタ、ノコッタ」池袋本町の水川神社境内で、7月19・20日の両日、地元宮元青年会の主催で、青少年相撲大会が開かれました。幼児から大人まで、誰もが参加できるとあって、家族での応援の光景もみられ、大熱戦がくりひろげられました。



高松ことぶきの家 文化祭参加者募集

9月3・4・5日に開催される60歳以上の方の文化祭に参加する方を募集します。

60歳以上の方へ



◇舞台発表：踊り、歌など。4分以内、1種目につき1回
◇作品展示：絵画、手芸など手造りの作品なら何でもかまいません。必ず、名前をつけてください。
◇受付：8月15日までに、高松ことぶきの家(高松2-34-73)まで。

国民健康保険の 被保険者証が新しくなりました

8月1日から

国民健康保険被保険者証が、8月1日から「白茶色」に切替えられました。したがって、8月1日からは新しい保険証でなければ、医療機関で診療を受けることができません。

新しい「白茶色」の保険証は、7月末日までに届くように郵送しました。
現在、医療を受けている人でも新しい保険証をもう一度、医療機関に見せてください。
保険証の内容に誤りがないか、お確かめください。
7月1日以後に、赤ちゃんが生まれたら、会社の健康保険に加入したなどの異動を届けられたものについては、新しい保険証に書きかえたり、訂正できないものがあります。これらについては、郵送された新しい保険証を国民健康保険課(出張所では取り扱いしません)までご持参ください。訂正いたしません。

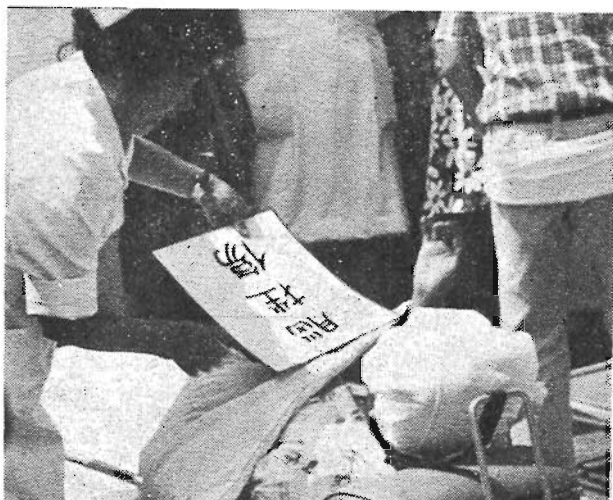
住所変更などの理由により、郵送戻りとなったものがあります。これらについては、新住所に郵送しなおしています。また、マンション、アパート等にお住いで、番号、方角等の届出をしていないものが、郵送戻りとなつています。まだ、届かない方は、電話でご連絡ください。
鑑学のため、家族と離れて他の市町村に住んでいる方、養護施設

島区医師会の間にとりきめが結ばれ、災害時の人身被害を最少限にとどめるよう、活動態勢の準備、薬品器材の管理保管等が行われています。
実際に災害が発生して医療が必要と認められるときは、数名の医師を中心とした医療救護班が、地域防災センター(区内29の中学校)ごと、災害場所へ出動します。そこで、傷病者は応急処置をうけ、重症者は、後方医療施設(救急病院)へ転送されます。
この際、懸念されることは、災害に直面して気も動転した多くの人々が、わずかな傷でも治療をうけようと、救護班に殺到しはしないかということです。もし、こうなると、一刻も早い処置が必要な患者さんに、手が及ばぬという大変な事態になりかねません。
このような医療ベニックスをおこなうためには、平素から各家庭で外傷に対する最少限の薬品を備え、簡単な応急処置は自分でできるようにしていただくことです。
9月1日は「防災の日」です。この機会に、区民の皆さんにぜひ実行していただくようお願いいたします。

わが家の健康

豊島区の災害医療

地震、風水害のような自然災害や、大火災、爆発事故のような人為的災害は、いついかなるときに起きるか予想できません。これらの災害が発生したときに、その被害を最少限にいとめるためには、普段の準備と心がけが大切です。私達の町には、防災資材置場、飲料水貯水所、避難場所への誘導標等がみられ、災害に対する防衛準備が着々となされていることが分かります。
災害医療の面でも、豊島区と豊



昨年の総合防災訓練

島区医師会の間にとりきめが結ばれ、災害時の人身被害を最少限にとどめるよう、活動態勢の準備、薬品器材の管理保管等が行われています。
実際に災害が発生して医療が必要と認められるときは、数名の医師を中心とした医療救護班が、地域防災センター(区内29の中学校)ごと、災害場所へ出動します。そこで、傷病者は応急処置をうけ、重症者は、後方医療施設(救急病院)へ転送されます。
この際、懸念されることは、災害に直面して気も動転した多くの人々が、わずかな傷でも治療をうけようと、救護班に殺到しはしないかということです。もし、こうなると、一刻も早い処置が必要な患者さんに、手が及ばぬという大変な事態になりかねません。
このような医療ベニックスをおこなうためには、平素から各家庭で外傷に対する最少限の薬品を備え、簡単な応急処置は自分でできるようにしていただくことです。
9月1日は「防災の日」です。この機会に、区民の皆さんにぜひ実行していただくようお願いいたします。

子どものとび出しに 注意しましょう



やさしく走ろうTOKYO

夏休みも、そろそろ折り返し点にさしかかり、子どもたちは一日中元気に遊びまわっています。そ

れだけに、心配になるのが子どもの交通事故です。子どもの交通事故は、その原因が、子どもの行動

などに在るお子さんなどに、②・③の保険証を発行していただきます。引き続き必要とする方は、新しい保険証と在学証明書または在園証明書等と印かんをご持参のうえ、あらためて申請してください。
◇詳細：資格課係内2651へ

い。なお、4月以後に交付された方は、証明書は必要ありません。
古い「黄色」の保険証は、国民健康保険課または出張所へお返しください。
◇詳細：資格課係内2651へ

婦人福祉資金の「案内」

婦人が、経済的に自立し、社会的に安定した生活を送るために必要な資金をお貸しします。
この制度の概要は、次のとおりです。
◇対象：都内に6カ月以上居住している、区内に住所を有する方で次のいずれかに該当する方

- ① 25歳以上で、配偶者の扶養を受けられない方で、
(ア) 親・子・兄弟姉妹などを扶養している方
(イ) 親・子・兄弟姉妹などを扶養していない方で、年収が三百四十一万三千元以下の方

◇詳細：
東福祉事務所 946-2511
西福祉事務所 974-5531
の婦人相談員か、または、福祉課管理係内2621へお問い合わせください。

特性とそのまま結びついてくるケースがよくあります。これらの事故は、ドライバーやお母さんのちょっとした注意や心使いで防げるものが大半です。そこで、ドライバーの皆さんやお母さんがたに、次のことをお願いします。

- 1 裏通りの運転は慎重に
○裏通りの交差点では、必ず一時停止か徐行を
○子どもから目を離さない
○子どもが道路を横断中は必ず停止し、安全に渡してあげる

- 2 家庭で安全教育の徹底を
○幼児の手をにぎる
○勇気をもって注意する
○自転車に乗るとき、一時停止の指導を
○交通安全家族会議を
○自転車のカギの保管
池袋・巣鴨・目白警察署

中学校卒業程度認定試験

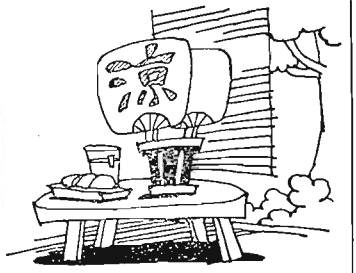
病気など、やむをえない事由により、義務教育諸学校に就学することができないで、就学を猶予、または免除された方等に対し、中学校卒業程度の学力があるかどうかを認定するために、国が試験を行います。
合格した方には、高等学校の入学資格が与えられます。
◇受験資格：昭和57年3月31日までに満15歳以上になる方
◇試験日：11月6日(金)
◇試験場：港区立青年館
◇試験科目：国語、社会、数学、理科、外国語(英語または独語、仏語)
◇願書提出：8月11日から9月10日まで、東京都教育庁学務部義務教育課(都庁第2庁舎9階)へどうぞ。
◇詳細：義務教育課小中学校係 212-5111内線44-212へ。

豊島区婦人福祉資金 昭和55年10月15日改正

資金の種類	貸付対象	貸付の限度額	
事業開始資金	婦人	1,400,000円	
事業継続資金	婦人	700,000円	
※技能習得資金	婦人又は婦人の子	知識技能を習得する期間中(3年以内) 月額 12,000円	
就職支度資金	婦人又は婦人の子	60,000円	
住宅資金	婦人	750,000円 (災害による全壊の場合) 900,000円	
転宅資金	婦人	56,000円	
療養資金	婦人又は婦人の子	150,000円 (特別な場合) 200,000円	
生活資金	婦人	技能習得資金の借受期間中若しくは療養資金の貸付を受けて医療を受けている期間中 月額 62,000円	
結婚資金	婦人又は婦人の子	130,000円	
※修学資金	婦人の子	高校	6,000~20,000円
		高等専門学校	7,500~21,000円
		短大	15,000~28,000円
		大学	11,000~29,000円
就学支度資金	婦人又は婦人の子	専修学校	7,000~26,000円
		小学校	所得税非 27,000円
		中学校	課税世帯 31,000円
		高校、大学、高専、専修学校、各種学校等	60,000円

※修業施設で知識、技能習得中、高等学校、高等専門学校及び専修学校に就学中の児童が18歳に達したことにより児童扶養手当等の給付を受けることができなくなった場合、各々の金額に児童扶養手当額を加算した額になります。

お知らせ



☎番号はすべて区役所
(981-1111)の内線です



豊島区民水泳大会

種目	部		年		成		年		一		高		中		学		学	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女
自由型	50m	50m	50m	50m	50m	50m	100m	100m	50m	50m	50m	50m	50m	50m	50m	50m	50m	50m
平泳	50	50	50	50	50	50	100	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
背泳	50	50	50	50	50	50	100	100	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
バタフライ	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50
リレー			200 (男・女)				200		200		200		200					
メドレー			200 (男・女)				200		200		200		200					

夏の練習の成果を区民水泳大会で発揮しましょう。
 ◇日時：9月6日(日)午前9時開始(雨天決行)
 ◇会場：豊島プール
 ◇参加資格：区内在住又は在勤、在学の方
 ◇壮年の部：満40歳以上の方
 ◇成年の部：満30歳以上、40歳未満の方
 ◇一般の部：満30歳未満の方
 ◇高校の部：高校在籍の方
 ◇中学の部：中学校在籍の方
 ◇学童の部：小学校4・5・6年生で、50m以上泳げる方
 ◇参加費：1人100円
 ◇申込み：8月13日までに体育課窓口へ。郵送・電話での申込みは固くお断りします。
 高校生は学校の出場承諾書、小学生は保護者の承諾書が必要です。区内中学校在籍者は学校へお申込みください。
 ◇競技方法等：競技方法はタイムレースとし、各種目の1〜3位に賞品及び記録証をさしあげます。(出場者が5名又は5チームに

満たない種目についてはオープンレースとし、1〜3位の方に記録証のみさしあげます)
 参加者はあらかじめ健康診断を受け、異常のないことを確認してから参加してください。
 ◇詳細：体育係☎3485へ。
区民秋季硬式庭球大会
 ◇期日：9月15・20・23・27日
 ◇会場：総合体育場、千登世橋体育場
 ◇種目と参加費：シングルス11千円、ダブルス11千200円
 ◇申込み：8月20日までに参加費を添えて体育課窓口へ。
 ◇詳細：宮田911-6465へ。

豊島区民ハゼ釣大会

◇期日：8月30日(日)雨天決行
 ◇場所：千葉県養老川(予定)
 ◇集合：午前5時30分に三越デパート表口
 ◇参加費：3千円(バス代、保険料)
 ◇定員：100名(先着順)
 ◇申込み：8月6日から参加費を添えて体育課窓口へ。
 ◇詳細：鴻巣911-3634へ。
 ◎一度納入された参加費は、何の理由にかかわらず返金しません。

豊島体育館休館のお知らせ

8月18日から21日まで、補修工事のため休館します。この間の個人公開は中止となりますので、ご注意ください。また、8月7日

豊島プールへ泳ぎに行こう
 ◇ところ：南長崎6の1の20(西武池袋線東長崎駅南口下車徒歩8分)
 ◇時間帯(1日4回・2時間入替)
 1回：午前9時30分〜11時30分
 2回：正午〜午後2時
 3回：午後2時30分〜4時30分
 4回：午後5時〜7時
 ◇料金：小学生100円、一般200円
 ◎小学生は2人につき、一緒に泳げる大人1人の付添いが必要で、中学生は必ず生徒証を持参し



幼児プール無料
 ◇ところ：豊島プールのとなり
 ◇時間帯(1日2回)
 1回：午前10時30分〜正午
 2回：午後1時〜4時
 ◇期間：8月30日まで
 ◎入場する際は、大人の付添いが必要です。
 ◇詳細：豊島プール952-2226



聴覚障害者教養講座

不動産契約についての問題点を現実の事例をあげて分りやすく解説します。一般の方もお気軽にご参加ください。
 ◇日時：8月18日(火)午後6時30分〜8時30分
 ◇会場：区民センター
 ◇講師：弁護士 戸塚 悦郎氏
 ◇定員：45名
 ◇申込み：直接会場へ。
 ◇詳細：社会教育課事業係☎3465へ。
 ◎手話を勉強している方もご参加ください。

BBS運動に

参加しませんか
 最近、青少年のあり方について種々の問題が生じています。この運動は、青少年を非行から守り、また不幸にして非行に陥った青少年の立ち直りを助ける運動です。
 詳細は、豊島区社会福祉協議会内ボランティアコーナー☎3916へどうぞ。

作曲・歌うボランティアを募集しています

障害者(児)の詩に曲をつけて歌う『わたぼうしコンサート』が10月18日と3月13日に豊島区で行われます。
 作詩・作曲の部、作曲の部、歌うボランティアの部、実行委員の部の応募を受けています。
 あなたもわたぼうしコンサートづくりに参加しませんか。締切りは8月15日です。
 お問い合わせはお申込みは、豊島わたぼうしコンサート実行委員会☎3916へどうぞ。



東京都衛生局から

小児心臓病検診のお知らせ
 東京都では、心臓病の疑いのある未就学児童を対象に、専門医師による検診及び医療相談を無料で実施します。
 ◇時期：9・10月の日曜日
 ◇場所：後日、申込者に連絡
 ◇申込み：8月20日までに、官製はがきに、住所、保護者と児童の氏名、児童の生年月日及び連絡先の電話番号を明記のうえ、千代田区丸の内3の5の1 東京都衛生局公衆衛生部母子衛生課へ。
 ◇詳細：211-3835へ。
 東京都児童相談センターから：
電話で気軽に子供の相談を
 当センターでは、赤ちゃんから高校生までの育児やしつけ上の悩み、心身の発達についての不安、性格や行動上の問題など、あらゆる相談を受けています。
 相談には臨床経験の豊富な専任職員があたりますので、お気軽にご利用ください。
 ◇電話番号：202-41152
 ◇相談時間：午前9時30分〜午後4時(日曜、祝日を除く)

募集

アルバイト 外勤35名
 ◇資格：高校生、大学生の男子
 ◇業務内容：各戸を訪問して、住民記録の実態調査を行う。
 ◇勤務場所：各出張所
 ◇期間：8月28日まで
 ◇賃金：日給3千550円
 ◇申込み：印鑑をご持参のうえ、区役所1階戸籍課住民記録係☎2441へ。

小学生の児童画を募集

電話公社から：
 ◇題材：電信電話に関するもの(ポスター等商業美術類は除く)
 ◇大きさ：B4判又はB3判
 ◇締切日：9月10日(木)
 ◇送り先：学校を通じて最寄りの電話局・電報電話局へ。
 ◇賞：入選者には賞状・賞品、選に漏れた方には参加賞を贈呈
 ◇詳細：最寄りの電話局へ。
住宅金融公庫から
個人向け融資等のご案内
 住宅金融公庫では、昭和56年度

第2回のマイホーム建設資金、新築マンション購入資金、建売住宅購入資金の申込受付を8月12日まで行っています。
 貸付条件のうち、従来利率が年5.5%であったものでも、申込本人の昭和55年の年収が800万円(事業所得者は65万円)以上あった方は7.5%となります。
 選定方法は、受付日順で選考(無抽選)により行います。
 融資予定戸数は、一般住宅建設資金と建売住宅購入資金は併せて5万戸、高層住宅(新築マンション)購入資金は4千戸です。
 受付と申込書領布は、住宅建設(予定)場所の近くの「住宅金融公庫業務取扱店」と表示した金融機関と住宅金融公庫東京住宅センターで行っています。なお、年金被保険者住宅資金融資の併せ貸しも同時に行っています。
 貸付条件など詳しいことは、東京住宅センター住宅相談室☎1111へどうぞ。
東京都洋裁学校
理容学校生徒募集
 ◇洋裁学校(10月生)
 ◇応募資格：中学校卒業程度の学力のある15歳以上の女性
 ◇課程：本科、高等科、手芸編物科、速成科、研究科、専科
 ◇願書受付：8月31日までに、所定の願書に入学考査料を添えて本人が志望校へ。
 ◇詳細：芝洋裁学校☎409-2444、立川洋裁学校☎0425-1245-11408へ。
 ◇理容学校(10月生)
 ◇応募資格：都内に住む中学校卒業以上の方
 ◇修業期間：居間部1年、夜間部1年6か月、通信部2年
 ◇願書受付：9月4日までに、所定の提出書類に入学考査料を添えて学校へ。
 ◇試験日：筆記9月6日、面接9月7日〜9日の指定日
 ◇詳細：291-9871へ。